

平成30年度北海道農政事務所入札等監視委員会第2回定例会議議事概要

(ホームページ掲載日：平成31年2月5日)

開催日及び場所		平成30年12月11日（火） 北海道農政事務所3階大会議室	
委員		高野 伸栄（大学教授） 水野 秀樹（公認会計士） 毛利 節（弁護士）	
審議対象期間		平成31年7月1日～平成31年9月30日	
審議対象案件		6件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
抽出案件		6件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
抽出案件内訳	工事	一般競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		工事希望型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	業務	一般競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		簡易公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		公募型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		簡易公募型競争プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		標準プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		その他随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	物品・役務等	一般競争	5件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		競争性のある随意契約 （企画競争）	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		競争性のない随意契約 （その他）	1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
(特記事項)		特になし	

意見・質問	回答等
<b>物品・役務等(一般競争)</b>	
<p>◆ 平成30年度経営所得安定対策等に係る交付決定通知書等印刷封入等業務(単価契約)</p> <p>○ 金額、使用枚数等は、昨年と比してどうか。</p> <p>○ 単価はどうか。</p> <p>○ 紙質等の指定はしているのか。</p>	<p>○ 発注予定枚数は、昨年は119,760通で今年は101,500通である。</p> <p>○ 昨年より通数は少し減少したが、単価は少し上がっている。</p> <p>○ 通知書については、間伐材を使用した再生紙ということで指定している。</p>
<p>◆ 平成30年度小型貨物車交換購入</p> <p>○ 下取りと新車購入という2つの契約ということか。理論的に言うとそれぞれに入札をした場合のほうが高くはなると思うが、これまでもこのような形式での契約だったのか。</p> <p>○ 交換目安は、だいたい10年で10万キロということか。</p> <p>○ 入札状況調書にある評価点とは何か。</p> <p>○ 評価点の計算方法は。</p> <p>○ これらについては、非常に重要な点なので、次回から総合評価の場合は評価点の根拠となる数式を明示することが必要。受注者側にもその旨提示しているか。</p> <p>○ 入札公告にも明示しているか。</p> <p>○ そのような資料も次回からは明示願う。</p> <p>○ 有効数字(評価点)が少数1桁では問題がおきるのではないかと。例えば、同点であれば参加者から質問がくるのではないかと。</p> <p>○ 評価点が少数1桁までしか出ないのであれば、もっと小さな数字で割ればいいのか。それはこちらの裁量ではできないのか。</p>	<p>○ 基本的に売払物品と購入物品がある場合は、交換購入という形式をとっている。新車購入とセットにすることによって下取価格に上乘せがある。</p> <p>○ 基本的には、12年経過又は10万キロを超えた車両が交換対象となる。</p> <p>○ 総合評価落札方式をしており、各会社が提案してくる車両の燃費を点数化し、価格で割り戻した金額になり、評価点の高いところが落札するということになる。</p> <p>○ 計算方式は示していないが、環境性能点数として、各参加する車両について仕様を満たしていれば100点、プラスαで燃費の基準値等を計算したものが加算される。評価点の計算式は、(環境性能点数)÷(各会社が示している入札金額)となるが、これでは端数が多く出るため、各会社が示している入札金額を10万で除した数字を使用して計算している。</p> <p>○ 提示している。</p> <p>○ 入札公告とは別の資料を渡して、周知している。</p> <p>○ 了解した。</p> <p>○ 入札システムの都合上、少数1桁までしかでないが、落札者を発表する際には評価点も少数1桁ではなく、もっと細かいところまで発表している。</p> <p>○ これも入札システムの都合上、10万までしか割れなくなっている。この入札システムは経済産業省が管理している全省統一のシステムであり、当所の裁量では出来ないため、システムの改善要望を出していくこととしたい。</p>
<p>◆ 平成30年度行政情報システム用クライアントパソコンの賃貸借及び保守業務 283式</p>	

委員からの意見・質問、それに対する回答等

<p>○ 更新台数は毎年同じか。</p> <p>○ 何年の使用で更新となるのか。</p> <p>○ 今まで使用していたパソコンのデータ等ほどのような扱いになるのか。</p> <p>○ 前の契約者が引き取るのか。</p>	<p>○ 年度によって更新台数は異なり、昨年は217式、本年は283式が更新対象である。</p> <p>○ 4年で更新している。</p> <p>○ 契約はデータ消去や撤去までを含んだ仕様となっており、前の契約者がデータ消去等を行う。</p> <p>○ そのとおり。</p>
<p><b>◆ 平成30年度防災対策用品の購入</b></p> <p>○ 仕様・規格・数量及び納入場所一覧表があるが、これらの内容の決め方は。</p> <p>○ 一覧表に参考メーカーが記載されているが、今回はこの参考メーカーに沿った物が落札されたのか。</p> <p>○ 5か年計画ということだが、5年で入れ替わりするということか。</p> <p>○ 期限がきた飲食品はどのような処理をしているのか。</p>	<p>○ 飲食料については、5か年計画を立てており、それに沿って順次調達している。その他のガスボンベ、発電機等の物品については、再度検討した結果、冬期間に災害が発生した場合等を考慮して再度検討した結果、現有数量では不足することから追加で調達した。また、紙皿、割りばし等については、これまで調達していなかったことから、今回調達した。</p> <p>○ ほぼ、こちらで示したものに沿うようなかたちで落札されている。</p> <p>○ 今回、胆振東部地震のため使用した飲食料もあるが、それまでは必要数量を調達済みであり、消費期限等を考慮し、ローリングストックとなるよう調達している。</p> <p>○ 今年度は、賞味期限間近の食料を胆振東部地震での対応に使用したため、処分する食料はなかった。</p>
<p><b>◆ 平成30年度貨物自動車用スタッドレスタイヤ外の購入及び脱着・組替作業</b></p> <p>○ 予定価格とかなり開きがあるが、予定価格はどのようにして決められたのか。</p> <p>○ 参考見積もりは何者ぐらいで、今回の落札者も入っているのか。</p> <p>○ 最近インターネットでもかなりの価格表等が出ているが、そういうものとの比較はされるのか。</p>	<p>○ 参考見積りを徴取し、その中で1番安価な価格を予定価格とした。</p> <p>○ 3者から参考見積もりを徴取、その中には今回の落札者も入っている。</p> <p>○ インターネットの商品は安価だが、入札してから納期までの間に必ず商品在庫があるという保証がないので参考にしていない。</p>
<p><b>物品・役務等(随意契約)</b></p>	
<p><b>◆ 北海道農政事務所庁舎侵入防止用困障維持管理業務</b></p> <p>○ どのような業務内容か。</p>	<p>○ 北海道開発局発注の北海道農政事務所旧庁舎解体工事が第Ⅰ期と第Ⅱ期にわけて実施することとなったことから、第Ⅰ期工事終了から第Ⅱ期工事が実施されるまでの間、当所において建物の管理解体途中の旧庁舎への不法侵入等を防止するため、北海道開発局発注の解体工事において請負業者がリースで設置した鉄板やゲートを引き続きリースで設置することと、その維持管理・点検を行うという業務である。</p>

○ 予定価格は、どのようにして算定したのか。	○ 予定価格は、第Ⅰ期工事でそのまま残した仮囲いがあることを前提にその間のリース料と維持管理料金を算出することで、今回の業務に応じた予定価格になっている。 これを新設して撤去となると更に金額がかかってくる。そちらも今回随意契約をするにあたって試算しており、北海道開発局で仮囲いを撤去し、当所で新たに設置するとなれば約100万円多くかかっていたことになる。
○ 見積もりは徴取しているのか。	○ 徴取している。参考見積もりも徴取した。
○ 第Ⅰ期の囲障の工事代金はどのくらいだったのか。	○ 囲障だけの代金はわからない。北海道開発局が発注している工事なので北海道開発局には内訳等があると思うが、当所では把握していない。
○ 第Ⅱ期工事は随契か、一般競争か。また、第Ⅱ期工事が始まる前に誰が撤去するのか。	○ 一般競争入札である。入札が今月20日に行われる予定であり、順調にいけば今月中か来月早々には契約相手方が決まると思うが、撤去の有無は契約相手方が引き続きこの囲障を使用するかどうかによって変わってくる。使用しない場合は、当方と共立建設の間で変更契約協議をして当所が撤去費用を新たに払う必要がでてくる。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし